

NO	箇所	事業番号	事業名	意見の内容	回答	回答課
1	第4章	1 (1) 3	保護を必要とする子どもへの対策	平成27年度の主な取組み等で広報ひらつかへの掲載、関係機関へのチラシの配布などがあるが、具体的に広報ひらつかには、いつ何回掲載したのか、関係機関はどこでチラシを何部配布したのか、より詳細な記載がないと取組みの大きな内容がつかめない。	里親に関する広報掲載は10月第1金曜日号に1回掲載、関係機関へのチラシ配布は保健センターや1階の児童手当医療担当窓口などに配布を行っている。合わせて児童虐待防止の普及啓発として、11月の広報に1回掲載し、厚労省からの普及啓発のパンフ等約1600部を小中学校等150か所に配布した。	こども家庭課
2	第4章	1 (4) 1	育児講座	各種講座とはどのような講座か知りたい。	ベビーマッサージ、ふれあいあそび、歯科巡回教室等様々な講座を実施している。	保育課
3	第4章	1 (4) 3	学習の場の充実	今後の課題として、男性が参加しやすい事業内容とあるが、来年度に向けてどのような事業を考えているか知りたい。	男性対象の公民館事業の参加者アンケートでは、親子で参加できる教室や食育講座などの開催要望があった。今後も地域住民のニーズに対応した多様な学習機会を提供する。	中央公民館
4	第4章	1 (4) 7	非行防止活動の推進	平成27年度の数値が1つしかなく、平成26年、平成25年との比較ができない。	記載内容について、「事業評価シートまとめ 暫定版」時点での項目と数値となる。「確定版」では従来と同一の各項目ごとの回数・件数等を掲載する。	青少年課
5	第4章	2 (3) 3	幼稚園・保育所の育児相談	電話や面接は何件なのか。	幼稚園での育児相談は、電話や面接だけでなく、園児の送迎時や園行事など、保護者が来園した際の立ち話から育児相談に発展する場合もある。そのため、全ての相談を件数として把握するのは難しいと考えている。	教育指導課
6	第4章	2 (6) 1	母子・父子相談の充実	相談件数に対し、人員が少ない気がするし、今後の課題で増員とあるが、来年度以降はどうか。	現状においては母子父子自立支援員に加え、事務職員が部分的に業務負担を行ってきた。今後は、平成28年度の相談件数等の状況を検証し、増員の必要性を検討する。	こども家庭課
7	第4章	3 (1) 11	教育・教具等の充実	今後の取組みに、「学校図書館図書の実態のため、蔵書数を増やす」とあるが、今後の事業展開とその判断理由に、縮小せざるを得ないとされている。そもそも縮小していい事業なのかという疑問と、そうしていくのなら、事業概要、今後の取組み自体を変更しなくては行けないのではないか。 平成25年度に拡大して継続しているが、平成26年度の数字を見ると拡大されていない内容がある。なぜか。	学校図書館図書については、引き続き充実・拡大していきたい事業ではあるが、厳しい財政状況のもと、限られた財源で様々な事業を行わなければならない中で、本事業の拡大は難しいと判断する。 今後も本事業の重要性は変わらないため、事業概要や取組みについての見直しは行わない。 理科教材整備について平成26年度の金額が減少しているのは、各年度の補正予算額も含んだ決算額での比較であるため、該当の2年度の当初予算額の比較では、平成26年度の前年度より増額（拡大）している。	教育総務課

NO	箇所	事業番号	事業名	意見の内容	回答	回答課
8	第4章	4 (3) 1	安全対策の推進	今後の課題に遊具の修繕か撤去等の判断基準が必要とあるが、それに伴い新規設置に関して、どのようにしていくのか。なくなる一方なのではないかと感じる。	利用者の安全確保が第一となるため、まずは老朽化した遊具の状況に応じて修繕や撤去を行う。しかし撤去するだけでなく、利用者が多い公園や遊具設置の要望に応じて、可能な範囲で遊具を新設していく予定としている。	みどり公園・水辺課
9	第4章	4 (3) 2	公園整備事業	設置についての記載がない。安全性確保は大前提であるが、事業の概要として、子どもの発育に応じた遊具の設置、配置等を考慮し、遊び場の確保を図る、と掲げているのであれば、安全性確保とともに、設置についても取り組みが必要と考える。	前回回答した主な実績欄に記載漏れがあり、設置については、H26年度から継続し、「須賀公園の少年用グラウンドの拡張整備」を行った。	みどり公園・水辺課
10	第4章	5 (2) ①2	教育の充実②	事業の概要と主な取組みの内容が違っている気がする。事業の概要に対して具体的ではない。	実態の把握については、毎年実施している「全国児童生徒体力・運動能力調査」で行っている。健康教育については、市内全小中学校で行っている取組みとして表記した。	教育指導課
11	第4章	全体	評価について	成果があがったとあるが、何を基準に評価しているかわからない。	子ども・子育て支援事業計画の第4章部分については、多様なニーズに柔軟に対応するため数値目標を定めておらず、内部目標や過去の実績等から次の目安で評価している。 「A：成果があがった」・・・目安としては事業の成果が期待通り、若しくはそれ以上だった場合 「B：おおむね成果があがった」・・・目安としては事業の成果が期待を若干下回ったものの概ね満足できる場合 「C：十分に成果をあげることができなかった」・・・目安としては事業の成果が期待を下回り、満足できない場合  なお、今後は主な取組み欄については事業の成果が読み取れる内容とするよう各課へ促す。	保育課
12	第5章	—	幼稚園、保育所、認定こども園	現年度における推定値と実績値の比較について、3号0歳のニーズ量推定値が実績値と乖離がある。推定値の設定方法の改善が必要ではないか。	当該部分の推定値と実績値の算出方法については誤りがあったため修正。※資料1-3参照	保育課
13	第5章	(11)	乳児家庭全戸訪問	訪問率は90%以上と高いが、未訪問家庭へのフォローはどうなのか。	訪問できない理由としては、訪問支援を希望しない、長期入院、市外滞在、不在等がある。その場合は4か月児健診の受診状況の確認や育児相談等に対応し、状況の把握をしている。	健康課

NO	箇所	事業番号	事業名	意見の内容	回答	回答課
14	第5章	(13)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼稚園の入園率の低下、「教育・教具等の充実(第4章3 (1) 11)」が縮小とされるなか、補助金の必要性はあるのか、またその補助金交付金額が適正なのかどうか。	「教育・教具等の充実(第4章3 (1) 11)」の事業は、小中学校が対象となる。市の財政が厳しい状況の中、国・県の補助金の活用は必要と考えている。また、本市では、国の幼児教育の無償化に向けた取り組みとして、幼稚園就園奨励費補助事業を実施し、保育料等の減免を国の補助単価同額で補助している。本市独自の事業としては、幼児教育研究費補助、教材教具及び健康管理費の補助、私立幼稚園父母の会連合会補助、心身に障がい幼児就園私立幼稚園補助を実施し、幼児教育の充実を図る。	教育総務課
15	第5章	全体		時間外保育、学童保育、一時預かり、ファミリーサポートセンターの利用者数、依頼数が増加していることから、少子化であっても、保育を必要としている家庭が多くあることがわかる。利用の子ども年齢は不明だが(学童保育除く)、教育・保育のニーズ量の把握は重要内容と考える。	当該部分の推定値と実績値の算出方法については誤りがあったため修正。※資料1-3参照	保育課